

## グループ制導入のねらい

### ①業務分担による効率化と人材育成

係制からグループ制へと移行することで、職員的能力を有機的に組み合わせた業務の執行に最適な体制をとることができ、更に業務の繁閑差が調整できるとともに、情報共有による職員の能力・当事者意識の向上を目指します。

### ②組織力の向上

集団型の組織となるため、係間の隙間を埋め、組織としての一体感や帰属意識・当事者意識を高めることを目指します。また、業務分担の補完がスムーズになる等、課全体が総戦力化することで組織としての問題解決能力の向上を目指します。

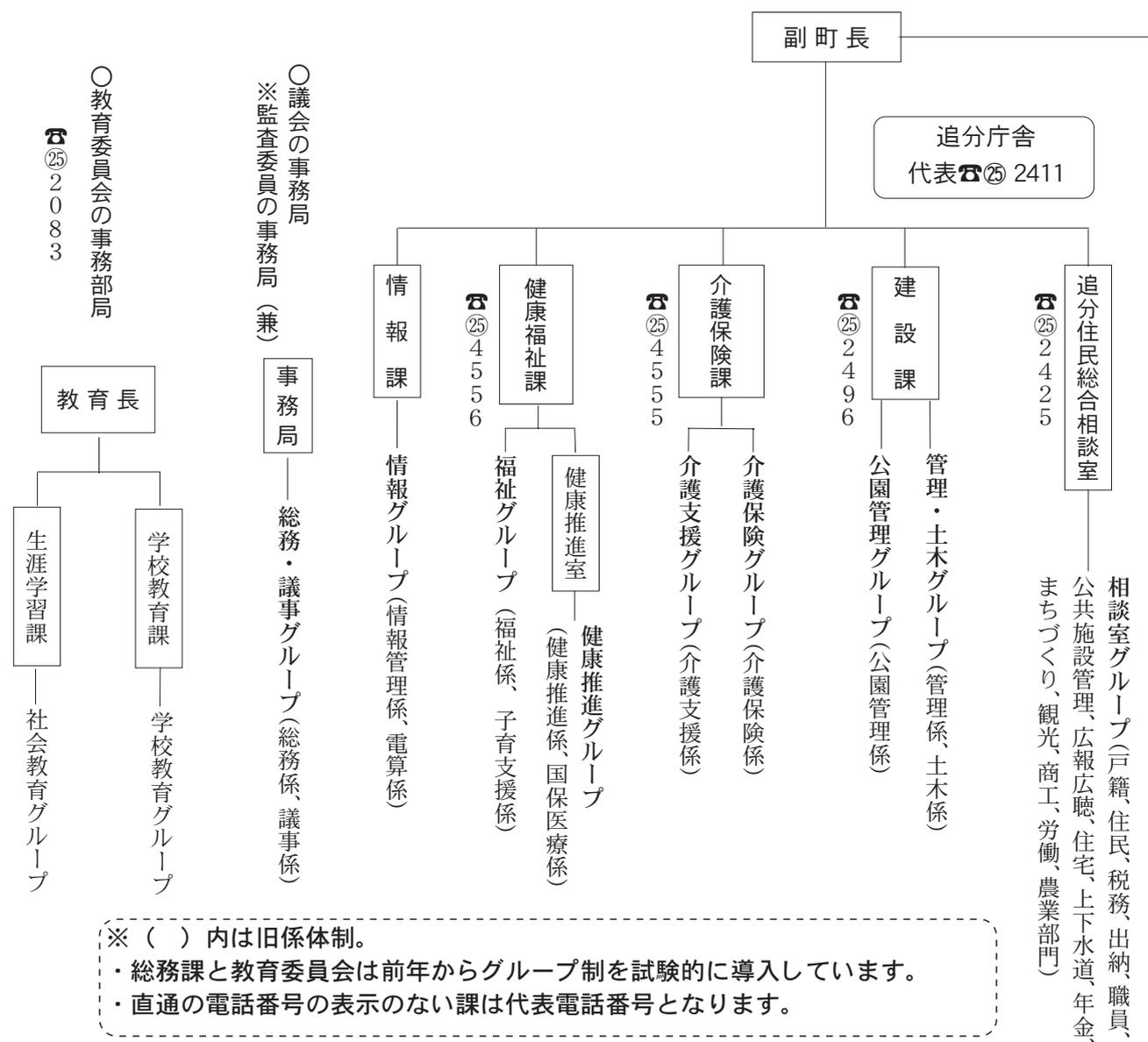
### ③課長を中心としたマネジメント体制の確立

グループ制の導入により、各個別業務における主担当

者・副担当者の配置や業務の進行管理など、課長によるリーダーシップの発揮が強く求められることとなります。また、業務運営を円滑に行うため、組織づくりに積極的に努めることが何より大切となり、このことにより組織全体の活力を高めることと、複雑多様化する住民ニーズに対して機動的に柔軟な対応を行える組織の構築を目指します。

今回のグループ制の導入による組織名の変更につきましては、町民の皆様に影響を及ぼすような業務上の変更は予定しておりませんが、すでに印刷を終えた在庫分の納入通知書や各種様式などの一部で旧組織名が混在することも予想され、町民の皆様にご不便をおかけする場合も想定されますが、ご理解とご協力をお願いします。

グループ制に関する問合せ  
総務課総務・防災グループ  
☎2511



※ ( ) 内は旧係体制。  
・総務課と教育委員会は前年からグループ制を試験的に導入しています。  
・直通的電話番号の表示のない課は代表電話番号となります。